別紙3

東伊豆町職員の給与・定員管理の状況について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和4年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	人 11,657	千円 6,150,488	千円 451,370	千円 1,051,674	% 17.1	% 15.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B
令和3年度	人 115	千円 436,745	千円 39,567	千円 169,183	千円 645,495

(参考)一人当たり給与費 B／A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,613	千円 5,647

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。

2　職員数は、令和３年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況

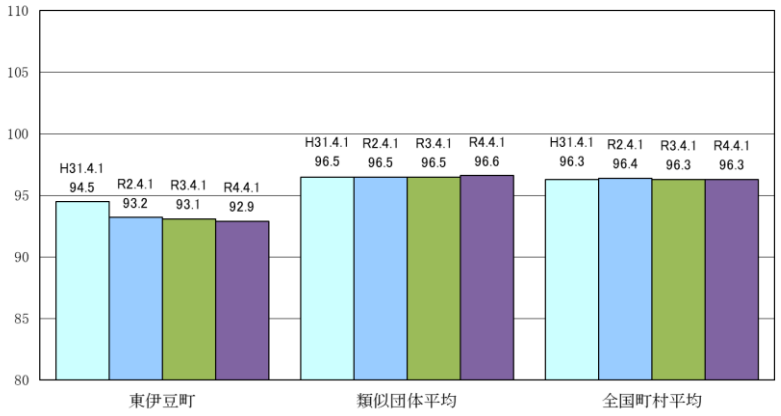

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※　令和４年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べて１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ
及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている

①給料表の見直し

［ 実施 　　未実施 ］

【実施時期】平成２８年４月１日
【内容】国の見直し内容に準じ、平均1.6%引き下げ。激変緩和のため２年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施

②地域手当の見直し

【実施時期】平成２８年４月１日
【内容】人事交流及び派遣職員として地域手当該当地域に勤務している職員に対し支給を開始。支給割合は国に準じている

③その他の見直し内容

単身赴任手当
【実施時期】平成２８年４月１日
【内容】人事交流及び派遣職員として勤務している該当職員に対し支給を開始。支給額は国に準じている。

(5)特記事項

特になし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和４年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
東伊豆町	43.6　歳	311,090　円	348,157　円	328,125　円
静岡県	42.6　歳	331,200　円	432,324　円	368,926　円
国	42.7　歳	323,711　円	―	405,049　円
類似団体	41.6　歳	305,574　円	356,814　円	331,124　円

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給料月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A／B
東伊豆町	39.3　歳	4　人	232,525　円	249,213　円	244,013　円	－	－	－	－
うち自動車運転手	58.9　歳	1　人	＊　円	＊　円	＊　円	運搬・清掃・包装等従事者	49.1　歳	236,300　円	＊
うち用務員	34.3　歳	2　人	＊　円	＊　円	＊　円	乗用自動車運転者	62.4　歳	205,300　円	＊
うちその他	30.1　歳	1　人	＊　円	＊　円	＊　円	－	－　歳	－　円	＊
静岡県	54.4　歳	126　人	298,400　円	－　円	318,129　円	－	－	－	－
国	51.1　歳	2,114　人	286,570　円	－　円	328,416　円	－	－	－	－
類似団体	50.2　歳	5　人	290,307　円	314,270　円	300,377　円	－	－	－	－

区　分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	(C)／(D)
東伊豆町	1,485,256　円	－	－
うち自動車運転手	－　円	－　円	－
うち用務員	－　円	－　円	－
うち給食調理員	－　円	－　円	－
うちその他	－　円	－　円	－

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成31年～令和3年の３ヶ年平均）
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東伊豆町	40.5　歳	262,010　円	275,180　円
静岡県	42.1　歳	362,700　円	410,345　円
類似団体	40.8　歳	292,671　円	324,529　円

（注）１　「平均給料月額」とは、令和４年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和４年４月１日現在）

区　分		東伊豆町	静岡県	国
一般行政職	大学卒	182,200　円	192,266　円	182,200　円
	高校卒	154,900　円	157,827　円	150,600　円
技能労務職	高校卒	143,800　円	155,586　円	－
	中学卒	132,300　円	142,544　円	－
教育職	大学卒	182,200　円	214,784　円	－
	高校卒	154,900　円	169,239　円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和４年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	242,200　円	－　円	348,250　円	380,580　円
	高校卒	－　円	－　円	－　円	342,425　円
技能労務職	高校卒	－　円	－　円	－　円	－　円
	中学卒	－　円	－　円	－　円	－　円
教育職	大学卒	－　円	＊　円	－　円	－　円
	短大卒	－　円	－　円	－　円	－　円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和４年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1　級	主事補・技師補・栄養士・看護師・司書・教諭・主事・技師・保健師	人 12	% 12.5	円 146,100	円 247,600
2　級	主任主事・技師・保健師・栄養士・看護師・司書・教諭	人 18	% 18.8	円 195,500	円 304,200
3　級	主査・主任技師・主任保健師・主任栄養士・主任看護師・主任司書・主任教諭	人 27	% 28.1	円 231,500	円 350,000
4　級	係長・館長・園長・教頭	人 17	% 17.7	円 264,200	円 381,000
5　級	課長補佐・局長補佐・主幹・館長・園長・教頭・室長	人 10	% 10.4	円 289,700	円 393,000
6　級	課長・局長・防災監・技監・参与・参事	人 12	% 12.5	円 319,200	円 410,200

（注）１　東伊豆町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

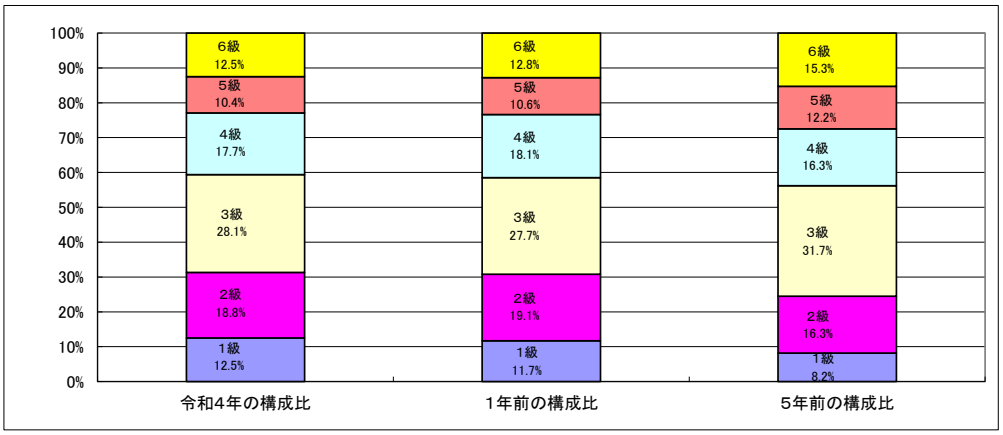

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））　（令和４年４月１日現在）

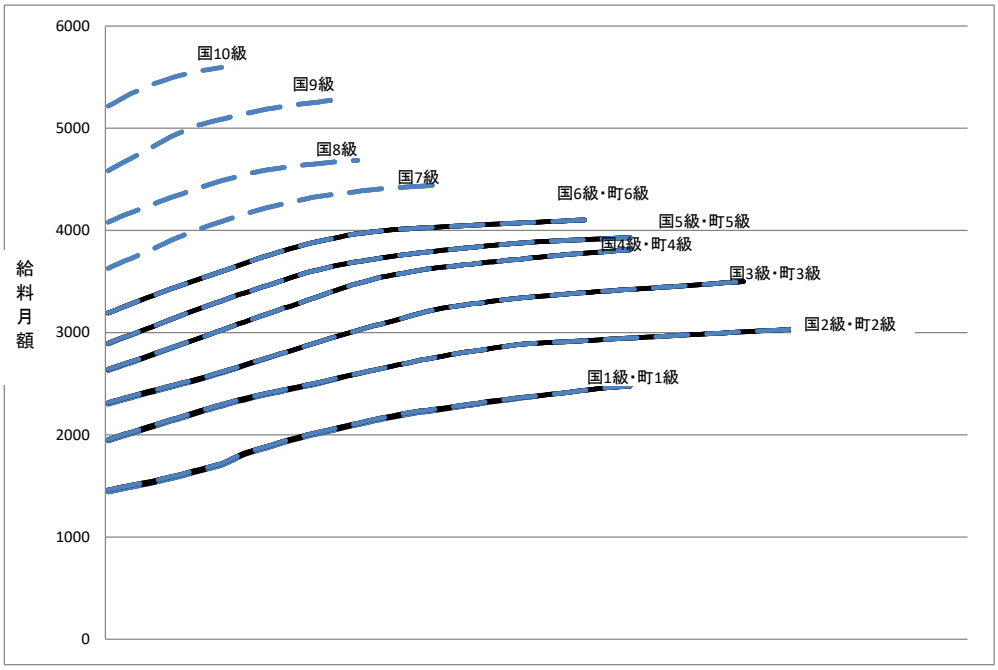

(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令5年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある成績率
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ　人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東　伊　豆　町	静　岡　県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,493　千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,670　千円	－
(令和3年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.225　月分　2.225　月分 (1.45　)月分　(0.90　)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.40　月分　1.90　月分 (1.35　)月分　(0.90　)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.55　月分　1.90　月分 (1.45　)月分　(0.90　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和3年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ　人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和４年４月１日現在）

東　伊　豆　町					国				
(支給率)	自己都合		応募認定・定年		(支給率)	自己都合		応募認定・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)				
1人当たり平均支給額	539	千円	19,993	千円					

(注) 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和３年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和４年４月１日現在）

支給実績(令和3年度決算)		0　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		0　千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
静岡市	6　%	1　人	6　%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）

支給実績(令和3年度決算)	2 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	975 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)	1.40 %
手当の種類(手当数)	5

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税徴収事務手当	町税の徴収事務、滞納整理に従事した職員	徴収、滞納整理事務	日額300円(4時間以内150円)
社会福祉業務手当	行路病人、行路死亡者の処理をした職員	行路病人、行路死亡者の処理	日額800円以内
保健衛生業務手当	伝染病防疫作業・塵芥焼却場清掃従事職員	伝染病防疫・塵芥焼却場清掃	予防救治又は処理　日額400円以内 塵芥焼却場清掃　日額800円以内
道路上作業手当	道路上作業に従事した職員	道路上作業	日額150円(4時間未満90円)
防災対策業務手当	防災対策等に従事した職員	防災対策等業務	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和３年度決算）	16,480 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	143 千円
支給実績（令和２年度決算）	11,231 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）	98 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算定する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和４年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者6，500円 子 10，000円 父母等 6，500円 特定期間(15～22歳)の加算 5，000円	同じ		12,478 千円	211,492 円
住居手当	●借家・借間 家賃23，000円以下 家賃額－12，000円 ●家賃23，000円以上 家賃額－23，000円×1／2(上限16，000円)＋11，000円	異なる	手当上限額 国:28,000円 町:27,000円	7,355 千円	282,880 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額55，000円以下の場合、運賃相当額 ●自動車等利用者(基準額) 片道 2～ 5km未満 2，000円 片道 5～10km未満 4，200円 片道10～15km未満 7，100円 片道15～20km未満10，000円 片道20～25km未満12，900円 片道25～30km未満15，800円 片道30～35km未満18，700円 片道35～40km未満21，600円 片道40～45km未満24，400円 片道45～50km未満26，200円 片道50～55km未満28，000円 片道55～60km未満29，800円 片道60km～ 31，600円 (3km以上加算あり)	同じ		8,175 千円	115,134 円
管理職手当	総務課長 35，400円 課長・局長・参事・技監 33，200円	異なる		5,206 千円	400,431 円
管理職員特別勤務手当	週休日等勤務 12,000円 (6時間以上勤務 18,000円) 平日午前0時～午前5時までの間勤務 6,000円 ※緊急等で勤務した場合のみ支給	異なる	国:週休日等18,000円～6,000円 平日深夜6,000円～3,000円	594 千円	148,500 円

５　特別職の報酬等の状況（令和４年４月１日現在）

区分		給料月額等		
				（参考）類似団体における最高／最低額
給料報酬	町長	609,000 円 （ 円）		855,000 円／ 513,100 円
	副町長	522,000 円 （ 円）		680,000 円／ 476,000 円
	議長	240,000 円 （ 円）		408,000 円／ 218,000 円
	副議長	184,000 円 （ 円）		340,000 円／ 174,000 円
	議員	168,000 円 （ 円）		320,000 円／ 156,000 円
期末手当	市区町村長 副町長	（令和3年度支給割合） 4.05	月分	役職加算　15%
	議長 副議長 議員	（令和3年度支給割合） 3.45	月分	役職加算　15%
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
	市区町村長	給料月額×年数×500／100	12,180,000 円	任期毎
	副町長	給料月額×年数×300／100	6,264,000 円	任期毎
	教育長	給料月額×年数×220／100	4,065,600 円	任期毎
	備考			

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門	区分		職員数 令和3年	職員数 令和4年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務・企画	37	40	3	産休予定職員を総務一般担当に配置したことによる増 派遣職員の派遣開始による総務課付職員の増 病気休暇取得による総務課付職員の増
		税務	10	10	0	
		農林水産	5	5	0	
		商工	5	5	0	
		土木	7	7	0	
		民生	10	9	▲ 1	産休取得予定職員異動後の不補充による減
		衛生	13	13	0	
		計	89	91	2	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　78.06　人 （類似団体の人口1万人当たり職員数　87.57　人）
	教育部門		26	24	▲ 2	退職職員（幼稚園教諭）による減
	小計		115	115	0	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　98.65　人 （類似団体の人口1万人当たり職員数　105.76　人）
公営企業等会計部門	水道		12	12	0	
	国保・介護		13	12	▲ 1	
	小計		25	24	▲ 1	
合計			140 ［ 208 ］	139 ［ 208 ］	▲ 1 ［ 0 ］	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　119.24　人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　［　　］内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和４年４月１日現在）

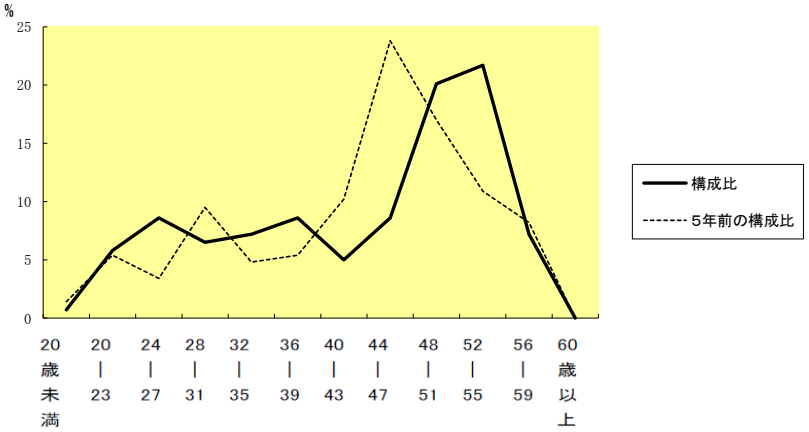

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 8	人 12	人 9	人 10	人 12	人 7	人 12	人 28	人 30	人 10	人 0	人 139

(3) 職員数の推移

部門別＼年度	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	93	90	91	90	89	91	▲2（▲2.2%）
教育	29	29	27	28	26	24	▲5(▲17.2%)
消防	0	0	0	0	0	0	0（0%）
普通会計計	122	119	118	118	115	115	▲7(▲5.7%)
公営企業等会計計	25	25	25	25	25	24	▲1（▲4.0%）
総合計	147	144	143	143	140	139	▲8(▲5.4%)

（注）１ 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
２ 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 令和2年度の総費用に占める職員給与費比率
令和3年度	千円 380,277	千円 1,071	千円 91,103	% 24.0	% 21.9

（注）　資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
令和3年度	人 12	千円 45,974	千円 5,796	千円 18,202	千円 69,972	千円 5,831

(参考)団体平均一人当たり給与費
千円 6,028

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　２　職員数は、令和４年３月３１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ　特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和４年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
東伊豆町	48.3　歳	326,450　円	485,211　円
団体平均	45.5　歳	335,492　円	501,390　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

東伊豆町	東伊豆町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,517　千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,493　千円
(令和3年度支給割合) 期末手当　2.225　月分　(1.45　)月分 勤勉手当　2.225　月分　(0.90　)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当　2.225　月分　(1.45　)月分 勤勉手当　2.225　月分　(0.90　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～15%

イ　退職手当（令和４年４月１日現在）

東　伊　豆　町					東伊豆町(一般行政職)				
(支給率)	自己都合		応募認定･定年		(支給率)	自己都合		応募認定･定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)				その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			
1人当たり平均支給額	—	千円（注1）			1人当たり平均支給額	539	千円	19,993	千円

退職手当の1人当たり平均支給額は、令和３年度に退職した職員に支給された平均額である。
（注１）支給実績なしのため記載省略

ウ　地域手当

（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和3年度決算）		0　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		0　円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ　特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和3年度決算）		16　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		5,367　円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		25.0　%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
料金徴収事務	水道使用料金の徴収事務に従事する職員	水道使用料金徴収、滞納処理	日額300円（4時間以内150円）

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和３年度決算）	1,845　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	184　千円
支給実績（令和２年度決算）	1,367　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）	136　千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２　職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除くである。

カ　その他の手当（令和４年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）
扶養手当	配偶者6，500円 子　10，000円 父母等　6，500円 特定期間(15～22歳)の加算 5，000円	同じ		474　千円	118,500　円
住居手当	●借家・借間 家賃23，000円以下 家賃額－12，000円 ●家賃23，000円以上 家賃額－23，000円×1／2（上限16，000円）＋11，000円	同じ		0　千円	0　円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額55，000円以下の場合、運賃相当額 ●自動車等利用者（基準額） 片道　2～　5km未満　2，000円 片道　5～10km未満　4，200円 片道10～15km未満　7，100円 片道15～20km未満10，000円 片道20～25km未満12，900円 片道25～30km未満15，800円 片道30～35km未満18，700円 片道35～40km未満21，600円 片道40～45km未満24，400円 片道45～50km未満26，200円 片道50～55km未満28，000円 片道55～60km未満29，800円 片道60km～　31，600円 （3km以上加算あり）	同じ		890　千円	98,889　円
管理職手当	課長 33，200円	同じ		767　千円	398,400　円
管理職員特別勤務手当	週休日等勤務　12,000円 （6時間以上勤務　18,000円） 平日午前0時～午前5時までの間勤務 6,000円 ※緊急等で勤務した場合のみ支給	同じ		0　千円	0　円